

市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究

主任研究者 高野 陽

(全体総括)

平成6年6月の母子保健法の改正の下、新しい母子保健サービスの効率的実施に向けて、都道府県、市町村はそれぞれの立場で検討に入ろうとしている。この効率的実施に関しては、いろいろの問題点とその対策について、既に研究されたなかに指摘されてはいる。しかし、現実に、法が改正されて、個々の立場で検討をはじめてみると、新たな問題点、個別の問題点が見えてくることは否定できない。そのような状態を考慮して、本研究班が編成され、平成9年度の改正法の実施における方向性を示すことが期待されている。過去において、本研究班のなかには、他の研究班で、関連の研究を行い、それを基盤に本研究班に参加をお願いした方もいらっしゃる。それ故、本年度は初年度とはいいながらも、2年目、3年目を迎えた研究結果の報告も混在していることを予めお知らせしておきたい。それは、厚生省の指示により、他の研究班で研究を継続するよりも、効果的な成果が期待されたためである。

本研究班は、4つの分担研究者による4つの分担研究班から成り立っている。その分担研究課題名と分担研究者は、以下の通りである。

1. 保健所における母子保健活動のあり方に関する研究（笹井康典・大阪府四条畷保健所所長）
2. 保健婦の保健指導のあり方に関する研究（湯沢布矢子・国立公衆衛生院公衆衛生看護学部長）
3. 市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究（高野 陽・国立公衆衛生院次長）
4. 母子保健における助産婦のあり方に関する研究（加藤尚美・杏林大学保健学部教授）

各分担研究班の研究内容とその成果の概要を述べる。

1. 保健所における母子保健活動のあり方に関する研究

○リサーチクエスチョン

基本的な母子保健サービスが市町村に移譲されるのに伴い、今後保健所はどのような母子保健活動を展開すべきか。

○本年度の研究について

全国の保健所長による討議形式で、課題について研究を実施している。地域保健法成立に伴う母子保健活動のあり方の検討、母子をめぐる地域環境の変化に関する検討、新しい母子保健の理念と方向性の検討、今後の母子保健活動のめざすものの検討、今後の保健所の母子保健活動の検討等を行っている。特に、保健所には、地域保健、学校保健、職域保健、福祉サービス、医療サービス全

体を見渡した母子保健の企画・システム化・評価等を行う役割を期待している。

2. 保健婦の保健指導のあり方に関する研究

○前年度までの研究成果

- ①訪問指導事例の実態調査と出生数が少ない地域の母子保健事業の実施状況調査より、訪問指導の有効性、保健所と市町村の役割分担や他職種との連携のあり方、開発すべき指導技術等を検討した。
- ②保健婦教育カリキュラムについて調査し、教育実態を明らかにした。
- ③保健所と市町村の具体的連携について大規模の実態調査を実施。

○リサーチクエスト

- ①どのような事例に保健婦の訪問が有効か。
- ②母子保健に関する保健婦の教育はいかにあるべきか。
- ③基本的な母子保健サービスが市町村に移譲されるに伴い、市町村保健婦と保健所保健婦はどのように連携を図るべきか。

○本年度の研究について

訪問指導については、母親に対するアンケート調査と保健婦自身の訪問中の評価について検討がなされ、保健婦に訪問で困ったこともみられる。保健婦教育においては、基礎教育の優先度・最低基準等の確認と卒後教育の課題を検討している。さらに、保健所保健婦と市町村保健婦の連携においては、役割分担や効果的保健指導、健診体制について検討した。

3. 市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究

○前年度までの研究成果

本来は、新しく編成された班ではあるが、一部の研究者のなかには、他班において2～3年間の研究を行っており、市町村移譲における問題の指摘、マニュアル作成の必要性などを認めている。

○リサーチクエスト

- ①保健所から市町村に母子保健業務を円滑に移譲していく方法はいかなる方法か。
- ②市町村で母子保健事業を行うに際して、最も効率的な人員配置はどのようなものか。
- ③保健、医療、福祉の連携はいかにあるべきか。
- ④助産婦の学習システムと新しい助産婦の役割モデルはどのようなものであるか。

○本年度の研究成果

市町村への円滑な移譲を図るための対策について、行政の視点、医療機関の視点、さらに具体的な母子保健サービスの実施予定においては現状維持に努力している。適正人員に関して、質的条件と量的条件について検討し、特に、研修などを通じて質的向上を要求しており、さらに、幼児期の健診など、内容が複雑になると保健所の支援を期待している。市町村という視点を考えたとき、保

育における連携について検討を行なった。

4. 母子保健における助産婦のあり方に関する研究

○前年度までの研究成果

病院勤務助産婦活動において、産後1か月間は空白状態であることを指摘している。

○リサーチクエスト

- ①産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか。
- ②病院で働く助産婦は、退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか。
- ③市町村で母子保健業務を行うに際して、助産婦に対して住民は何を期待しているか。

○本年度の研究成果

褥婦の意識調査により、褥婦の生活や退院時指導や退院後の心配事などのなかから褥婦のニーズを明らかにし、支援方針の手がかりを見出すように検討しており、特に、産後はヘルパーの活用によって、産後の生活のなかでの支援の必要性を強調している。栄養や食生活支援についても検討されており、栄養士と助産婦の連携の必要性が重要視されている。施設内助産婦の産褥ケアを含めた地域の貢献は今後大いに期待されることが明らかになり、さらに、それが継続的に展開されていくことが重要な要因となる。助産婦に対する住民のイメージの向上について、勤務システムに視点をおき検討されている。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



平成6年度心身障害研究

「市町村における母子保健の効率的実施に関する研究」

市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究

主任研究者高野陽

(全体総括)

平成6年6月の母子保健法の改正の下、新しい母子保健サービスの効率的実施に向けて、都道府県、市町村はそれぞれの立場で検討に入ろうとしている。この効率的実施に関しては、いろいろの問題点とその対策について、既に研究されたなかに指摘されてはいる。しかし、現実には、法が改正されて、個々の立場で検討をはじめてみると、新たな問題点、個別の問題点が見えてくることは否定できない。そのような状態を考慮して、本研究班が編成され、平成9年度の改正法の実施における方向性を示すことが期待されている。過去において、本研究班のなかには、他の研究班で、関連の研究を行い、それを基盤に本研究班に参加をお願いした方もいらっしゃる。それ故、本年度は初年度とはいいいながらも、2年目、3年目を迎えた研究結果の報告も混在していることを予めお知らせしておきたい。それは、厚生省の指示により、他の研究班で研究を継続するよりも、効果的な成果が期待されたためである。

本研究班は、4つの分担研究者による4つの分担研究班から成り立っている。その分担研究課題名と分担研究者は、以下の通りである。

1. 保健所における母子保健活動のあり方に関する研究(笹井康典・大阪府四条畷保健所所長)
2. 保健婦の保健指導のあり方に関する研究(湯沢布矢子・国立公衆衛生院公衆衛生看護学部長)
3. 市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究(高野陽・国立公衆衛生院次長)
4. 母子保健における助産婦のあり方に関する研究(加藤尚美・杏林大学保健学部教授)

各分担研究班の研究内容とその成果の概要を述べる。

1. 保健所における母子保健活動のあり方に関する研究

リサーチクエスチョン

基本的な母子保健サービスが市町村に移譲されるのに伴い、今後保健所はどのような母子保健活動を展開すべきか。

本年度の研究について

全国の保健所長による討議形式で、課題について研究を実施している。地域保健法成立に伴う母子保健活動のあり方の検討、母子をめぐる地域環境の変化に関する検討、新しい母子保健の理念と方向性の検討、今後の母子保健活動のめざすものの検討、今後の保健所の

母子保健活動の検討等を行っている。特に、保健所には、地域保健、学校保健、職域保健、福祉サービス、医療サービス全体を見渡した母子保健の企画・システム化・評価等を行う役割を期待している。

2. 保健婦の保健指導のあり方に関する研究

前年度までの研究成果

訪問指導事例の実態調査と出生数が少ない地域の母子保健事業の実施状況調査より、訪問指導の有効性、保健所と市町村の役割分担や他職種との連携のあり方、開発すべき指導技術等を検討した。

保健婦教育カリキュラムについて調査し、教育実態を明らかにした。

保健所と市町村の具体的連携について大規模の実態調査を実施。

リサーチクエスチョン

どのような事例に保健婦の訪問が有効か。

母子保健に関する保健婦の教育はいかにあるべきか。

基本的な母子保健サービスが市町村に移譲されるに伴い、市町村保健婦と保健所保健婦はどのように連携を図るべきか。

本年度の研究について

訪問指導については、母親に対するアンケート調査と保健婦自身の訪問中の評価について検討がなされ、保健婦に訪問で困ったこともみられる。保健婦教育においては、基礎教育の優先度・最低基準等の確認と卒後教育の課題を検討している。さらに、保健所保健婦と市町村保健婦の連携においては、役割分担や効果的保健指導、健診体制について検討した。

3. 市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究

前年度までの研究成果

本来は、新しく編成された班ではあるが、一部の研究者のなかには、他班において2~3年間の研究を行っており、市町村移譲における問題の指摘、マニュアル作成の必要性などを認めている。

リサーチクエスチョン

保健所から市町村に母子保健業務を円滑に移譲していく方法はいかなる方法か。

市町村で母子保健事業を行うに際して、最も効率的な人員配置はどのようなものか。

保健、医療、福祉の連携はいかにあるべきか。

助産婦の学習システムと新しい助産婦の役割モデルはどのようなものであるか。

本年度の研究成果

市町村への円滑な移譲を図るための対策について、行政の視点、医療機関の視点、さらに具体的な母子保健サービスの実施予定においては現状維持に努力している。適正人員に関して、質的条件と量的条件について検討し、特に、研修などを通じて質的向上を要求しており、さらに、幼児期の健診など、内容が複雑になると保健所の支援を期待している。市町村という視点を考えたとき、保育における連携について検討を行なった。

4. 母子保健における助産婦のあり方に関する研究

前年度までの研究成果

病院勤務助産婦活動において、産後1か月間は空白状態であることを指摘している。

リサーチクエスト

産後ケア、妊産婦ヘルパー派遣のニーズはあるか。

病院で働く助産婦は、退院後の産婦に対して何らかの支援ができないか。

市町村で母子保健業務を行うに際して、助産婦に対して住民は何を期待しているか。

本年度の研究成果

褥婦の意識調査により、褥婦の生活や退院時指導や退院後の心配事などのなかから褥婦のニーズを明らかにし、支援方針の手がかりを見出すように検討しており、特に、産後はヘルパーの活用によって、産後の生活のなかでの支援の必要性を強調している。栄養や食生活支援についても検討されており、栄養士と助産婦の連携の必要性が重要視されている。施設内助産婦の産褥ケアを含めた地域の貢献は今後大いに期待されることが明らかになり、さらに、それが継続的に展開されていくことが重要な要因となる。助産婦に対する住民のイメージの向上について、勤務システムに視点をおき検討されている。